



# 一般社団法人インクルージョンネットかながわ

## 2025年度 事業計画書

2025年4月1日～2026年3月31日

### 2025年度事業の概要

4月からの新たなスタッフも加わり、非常勤も含めて総勢20名の大所帯となって、2025年度をスタートした。まだ求人を継続して行っているため、スタッフ数はより増加する予定である。2015年度に生活困窮者自立支援法が本格実施され、鎌倉市大船に事務所を移転した時は、事業スタッフがわずか5人だったことを考えると隔日の感がある。

インクルージョンネットかながわは、2023年度よりスタッフから複数名を理事に就任させるなど、団体の第2幕に向けて行動を開始した。世代交代は2025年度も重要なテーマとして取り組んでいく。また、2025年度より、運営会議のあり方を変更し、理事だけでなく、各事業の責任者である現場スタッフ（事業責任者）も含めた会議として行っていく。また、理事会も年数回程度に増やし、医師などの有識者、顧問弁護士も含めて開催し、事業運営等について多角的な検討を行う場としていく。

複合的な困難を抱えた人たちへの寄り添い型支援を行うという法人の理念は引き継ぎつつ、現場スタッフを中心に実現し得る寄り添い型支援の在り方を模索し、新たなインクルージョンネットかながわを作っていく、そのような1年に今年もしていきたい。会員の皆様も、ぜひ見守っていただき、可能ならより参加をし、意見なども伝えていただき、新たな船出を続けるインクルージョンネットかながわを支えて頂きたい。

新型コロナウイルス感染拡大から5年が過ぎ、様々なコロナ特例の貸し付けや給付金が終了したが、生活を維持できない人たちが浮き彫りとなる状況は起きている。コロナ5類移行から2年が経過し社会経済活動が活発になるとしても、いまだに貸し付け等の相談に来る人も増えている。こうした方々を困窮や不安定な状態に取り残さないということが、アフターコロナの社会課題でもある。コロナ特例時のような貸し付け等の方法がない中で、家計生活の見直しを家計相談等を通して行い、生活に困らない状況を作っていくことは極めて重要なことだ。債務が生計維持に妨げになっている場合は、弁護士相談などに繋ぎ、債務整理を行っていく必要がある。貸付利用という相談者の希望とは違うものの、それぞれの状態に応じた寄り添い型支援を今後も継続していく必要がある。

2025年度も、引き続き、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業、居住支援法人事業、神奈川県困難女性つながりサポート事業、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク全体事務局等の事業を実施するが、一般的な制度利用だけでは生活の安定が厳しい困難な状況に置かれている支援対象者が多いということを考慮し、他機関連携を一層すすめることによる包括的支援や民間事業者とも連携した就労機会や住まいの確保などを試みる必要がある。

また、コロナ禍で顕在化した、経済的困窮にとどまらない孤立やDV・虐待等の様々な困

難へのきめ細やかな対応も一層求められるものと考える。

鎌倉市や神奈川県を受託事業の範囲を超えて支援を実施するためにも、助成金や寄付の確保も重要となる。各種助成金の申請や寄付の呼びかけも広く行っていく。

当法人は、今年度で設立14年目を迎える。これまでの支援の中で、既存の制度の不備や、行政や民間の他機関連携の必要性を実感してきた。こうした経験を生かして、制度整備や他機関連携による包括的支援、重層的支援についての政策提案の活動も試行する。

● 2025 年度事業一覧

<b>1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業</b>	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業	自主事業
(5) 令和 7 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業	受託事業
(6) 就労体験機会の提供事業	自主事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
<b>2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業</b>	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
<b>3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業</b>	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
<b>4 前各号に関わる人材育成事業</b>	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業（協働事業）
(2) 令和 7 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業	受託事業
(3) いきいき福祉会に対するコンサルティング業務（仮）	自主事業
<b>5 職業紹介事業</b>	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
<b>6 前各号に附帯する一切の事業</b>	
(1) 講演会・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

# 1 様々な困難を抱える人々への相談・支援事業

## (1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市 受託事業）

【事業予算 31,296,650円】（鎌倉市からの委託金額）

鎌倉市内に居住する生活困窮者及び困窮の恐れがある方や複合的な困難を抱える方（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する者を含む）に対し相談支援を実施する。

生活困窮者等の抱える課題は、経済的困窮にとどまらず、債務や滞納、住まいの喪失（の恐れ）、就労、疾病・障害・介護、DVや虐待など、複合的な課題を抱えていることが多い。本事業では、ワンストップの包括的・継続的な支援を実施する。

同時に、鎌倉市の関連部署や関係機関との連携を図り、活用できる制度や支援を組み合わせることによって、当該生活困窮者等の個別の状況に応じた支援を実施し、生活の再建や安心して生活できる環境づくりを行う。

本事業の支援でめざす自立とは、単に就労や社会保障によって経済的に自らの生活を成り立たせるということではなく、必要な支援を活用し、地域の支え合いともつながりながら、尊厳をもって生き、安心して生活できることである。そのためには、困窮や困難の窮迫期を脱した後も、地域との関係の中で、孤立に陥らず、日常的な見守りや世帯支援が可能となるように、地域の諸機関や自治会、民生児童委員との連携も模索する。

また、困窮者支援においては、高齢者など住宅確保要配慮者の転居等、居住支援支援を伴うことが多い。2025年4月には生活困窮者自立支援法の改正があり、鎌倉市においても来年度以降自立相談支援機関に居住支援員が配置されることも視野に入れて、居住に関する支援については県・市の居住支援協議会や不動産業者とも連携し、体制の強化も行う。

### ① インクル相談室鎌倉を拠点とした相談支援の実施

インクル相談室鎌倉（鎌倉市大船）を拠点として、電話・メール・面談を通して、生活困窮者等に対して相談支援を実施する。相談者の必要性に応じ関係機関への同行支援や自宅などへの訪問支援も実施する。

### ② 鎌倉市役所相談窓口における相談支援の実施

鎌倉市役所生活福祉課にインクル相談室の相談窓口を開設し、生活福祉課職員及び関係部署等と連携しながら、相談・支援を実施する。

### ③ 支援方針・支援プランの策定

相談においては、支援対象者の主訴に沿いながらも、その背景にある状況や課題について把握できるように聞き取りを行い、課題を整理し、支援対象者の意思を確認しながら支援の方針を確認していく。あくまでも、支援対象者本人がどのような生活を希望するのか、そのためにどのような支援を受けるのかを決定できるようにする。そのためにも、支援対象者が、自らが置かれている困難な状況から脱するために考えられる方策について、十分かつわかりやすい情報提供を行い、支援対象者が判断できる選択肢を提供する。支援対象者が抱える問題は複合的であることが多く、必要に応じて、支援対象者の了解も得て、鎌倉市の各部署や関係機関にも協力を仰ぎながら支援方針を検討し、支援方針については、支援対象者の確認のもとに支援プランを策定する。

### ④ 支援の実施

・ 社会保障制度 傷病手当、失業手当、老齢年金（遺族年金を含む）等の活用 生活保護制度の活用

- ・必要に応じて他機関と連携しての食料支援
- ・鎌倉市家計改善支援事業と連動し、鎌倉市各部署、法律家と連携しながら、各種滞納、税未納、債務整理支援
- ・医療機関のメディカルソーシャルワーカー、地域包括支援センターや介護事業所、基幹相談支援センター等と連携した家計生活支援の実施。
- ・市内外の不動産業界団体、居住支援協議会等との連携による居住支援（一時生活支援事業や生活保護の活用については市生活福祉課とも相談しながら対応する）
- ・ハローワーク藤沢、鎌倉市就労準備支援事業のスリー・プラス鎌倉との連携による就労支援
- ・労働問題への支援
- ・県のDV相談や女性相談、児童相談所、こども家庭相談課、高齢者いきいき課との連携によるDVや虐待への対応
- ・住居確保給付金相談・受付業務、情報提供、申請補助後の対応

#### ⑤支援調整会議

支援プランについて、自立相談支援機関と発注者である鎌倉市生活福祉課とが協議、共有、評価するために、また、関係機関も交えて、社会資源の把握や開発に向けた検討を行うために、支援調整会議を実施する。

- (1) 自立相談支援機関と生活福祉課による支援調整会議 毎月実施

支援プランの共有、適切性の協議、最終評価

(各ケースの支援に係る具体的なケースカンファレンスについては、随時、関係機関を招集して実施する)

- (2) 関係機関を交えた支援調整会議 年に4回実施

社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

#### ⑥他機関連携

- (1) 生活困窮者自立支援制度の他事業との連携

生活困窮者自立相談支援事業と連携して実施される、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業について定例会への参加、または必要に応じて、情報共有、連携ケースの検討等の場を設定する。

(家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業の1つであるSpace ぶらっと大船については当法人が実施)

- (2) 本事業に関わる連携の場への参加

生活困窮者や困難を抱える人たちの支援に関わる鎌倉市内外の連携の場に参加し、情報共有をはかる。(鎌倉市居住支援協議会、神奈川県居住支援協議会、鎌倉市障害者支援協議会、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク、生活困窮者自立支援全国ネットワーク等)

## (2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市 受託事業）

【事業予算 17,886,220円】（鎌倉市からの委託金額）

鎌倉市内に居住する（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する者を含む）生活に困窮する方（世帯）もしくは生活保護受給者（世帯）で、家計収支のバランスが崩れ、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援が必要とされる方（世帯）に対し、家計改善のための相談支援、家計関連支援（債務相談、各種制度利用、納税に関する相談等）を自立相談支援事業と一体的に実施する。

#### ①インクル相談室鎌倉を拠点とした相談支援の実施

インクル相談室鎌倉（鎌倉市大船）を拠点として、電話・メール・面談を通して、生活困窮者等に対して相談支援を実施する。相談者の必要性に応じ関係機関への同行支援や自宅などへの訪問支援も実施する。

#### ②鎌倉市役所相談窓口における相談支援の実施

鎌倉市役所生活福祉課にインクル相談室の相談窓口を開設し、生活福祉課職員及び関係部署等と連携しながら、相談・支援を実施する。

#### ③支援の実施

支援対象者の生活と家計に関する状況を聞き取り、また、家計収支がわかる資料を把握・整理し、課題を分析した後、生活を再建するための方策や選択肢を提示する。どのような方法で家計収支の改善を図るか、どのような支援を行うかは、支援対象者の意思を尊重し、支援方針を定め、家計支援計画を策定する。

家計診断と家計支援は、支援対象者の状況や意思を踏まえつつ以下のような支援を実施する。

##### (1) 家計改善支援

- ・支援対象者が抱える個別の課題の把握
- ・利用者の抱える課題を踏まえた家計状況の把握
- ・家計診断と家計破綻の要因分析
- ・家計支援計画にそった家計管理支援の実施

##### (2) その他家計関連支援

- ・債務整理・自己破産
- ・滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
- ・貸付や奨学金のあっせん

##### (3) 他の支援との連携

- ・高額な家賃を支払っている場合等の転居支援、障害や認知機能の低下による家計管理が難しい場合の成年後見制度の活用、地域の支援機関・居場との連携による家計管理を含めた生活の見守りなど、他の支援と連携した家計改善支援を行う

#### ④相談員のスキルアップ

コロナ禍後の急激な物価高等により家計をとりまく状況は大きく変化している。どのような支援が必要で有効なのかを見極める知識を備えるため、社内研修の実施、外部研修への参加等を通して、相談員のスキルアップを図っていく。

### (3) 藤沢市就労準備支援事業

#### (社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

【事業予算 132,000円】（月額11,000円（消費税含む））

ラポール城南（社会福祉法人いきいき福祉会運営、藤沢市城南）を拠点とした藤沢市自立相談支援事業からつながってきた生活困窮者との面接を通じた就労支援、社会的自立支援、交流会の開催、社会参加や就労体験先の提供とコーディネート、就労に向けた基礎知識の獲得、就労後の定着支援を行う。

生活困窮者自立支援制度開始から10年、体制構築の困難さを抱えながらも、いきいき福祉会との共同事業体として藤沢市の理解、協力も得られ、多様な層を支援対象者にする等、

法改正に先んじて事業を継続し、発展させてきた。誰もが住みよい地域づくりへの寄与を目指し、法人内他事業との連携も深め、地域ネットワークを拡充し、つながりにくい人に対して、それぞれに合った多様なゴールにつないでいくことができた。

一方でますます複雑化、複合化する課題へ対応するための「相談力」等の専門性、多様な働き方、新たな仕事の形づくり（中間就労、スポットワーク、ボランティア等）、ともに支え合える新たな地域ネットワークの構築も必要である。また今年度には次期（第4期）プロポーザルも控えている。

今年度は共同事業体として、事業の遂行にあたり、有する生活困窮者支援事業等に関わる専門知識をもって、本事業を遂行するにあたって必要な助言、アドバイス、人材育成を行う。具体的な助言及び指導とともに、必要に応じ会議等に参加し、事業の助言・支援を行う。また、その事業に必要な専門性を持った人材育成をサポートする。

#### **(4) 居住支援法人事業(自主事業)**

経済的不安、物価高騰のさなか、これまで以上に多様な住宅確保要支援者が増え続けることが推測される。それゆえに幅広い連携と協力のもとに居住支援を行うことが求められている。

衣食住は人間生活の最低限の3要素である。困窮に陥り安心して暮らせる場を喪失しないように、または喪失したとしても、私たちの活動を通し誰一人と取り残すことなく、誰もが安心して心地よく過ごすことができる住居確保のための支援を行う。

- ① 不動産業界団体、不動産店、オーナー、各地域の居住支援協議会、居住支援法人、居住支援団体を柱とし他団体、行政機関、地域包括支援センター、社会福祉法人、医療機関、高齢者施設関連会社、NPO、法律家、各地域の住宅供給公社とその関連団体、会社などと更なる協力、連携を深めながら対応、問題解決に当たる。
- ② 生活困窮者自立支援制度と各地域で立ち上がりつつある居住支援協議会との連携を深めながら継続的に住宅確保要配慮者への支援を行う。
- ③ 新しいセーフティネット制度と生活困窮者自立支援制度が、それぞれの現場での連携を促すための議論を深め、実践へとつなげる。
- ④ ひとり一人のニーズに合わせた住居を探り、公的、公営住宅はもとよりシェアハウス、ゲストハウス、サポートハウス、簡易宿泊所、NPOが運営する一時保護事業などへの知見を深め利用する。
- ⑤ 経済的困窮のみならず障がいや病気など様々な困難を抱える人たち、日本語を母語としない人たちなどへの住まいに関する支援を行う。
- ⑥ NPOなど他の市民団体、事業所などとの情報共有、連携しながら居住支援を行う。
- ⑦ さまざまな立場において新しい人材の発掘と養成、支援スタッフのより高いスキルを育てながら人ひとり一人に寄り添う事業展開を目指す。
- ⑧ 地域づくり、人と人との関係を視野に入れた居住支援を目指す。
- ⑨ 緊急連絡人を探すことができず住まい探しが困難となるケースがある。本年度から居住支援団体が緊急連絡先になることができるようになったが、周知が十分とは言えず、緊急連絡先を引き受ける団体などの質的な確認を行い、連携を検討して行く。
- ⑩ 住宅確保要配慮者である高齢者を含む生活保護ケースについて政令市以外では住宅扶助費の範囲内でのアパート探しが困難な状況があり、相談者現在住む地域内での転居が困難となるケースが少なくない。行政、関係機関、居住支援協議会、居住支援法人などと柔軟な対応を検討する。

- ⑪ 孤立・孤独により転居せねばならぬ状況に置かれても身動きできない、親や親族からの虐待により居場所や家を失う人たちへの支援を行う。

## (5)神奈川県令和7年度困難女性つながりサポート事業（神奈川県 受託事業）

【事業予算 35,953,940円】（神奈川県からの委託金額）

女性支援新法によって、これまでの売春防止法やDV防止法では支援が届きづらかった、多様な困難を抱える女性への切れ目のない包括的な支援が可能となることが期待できる。

2024年度は、県内各自治体においても、女性支援新法に即して体制整備等が検討・準備された。女性支援新法の趣旨にそった支援が本格化するのこれからだと思われる。

神奈川県は、様々な困難を抱える女性に対して柔軟に包括的な支援を実施できるかながわ女性相談室を、女性支援新法に沿った女性のための総合相談窓口と位置付けている。コロナ禍の女性の孤独・孤立対策として始まったかながわ女性相談室であるが、女性支援新法の先駆的な総合相談窓口として、その役割を拡充させてきたと言える。

2025年度は、神奈川県や県内自治体において、この新法に沿って、困難を抱える女性に対する相談や支援に関わる施策や体制が本格的に整備される年になると期待している。かながわ女性相談室の相談支援の経験や知見を、神奈川県や県内各自治体とも共有し、女性支援を充実させる機能も求められていると考える。

### 1) 「かながわ女性相談室」を拠点とした相談支援の実施

面談、電話、メール、LINE、訪問・出張相談などのアウトリーチなど、相談件数が増加している中、相談者の状況に寄り添った相談支援を実施できるよう、体制を組んでいく。必要に応じて適切な関係機関の窓口への同行支援、同席による相談を通じて地域の行政機関や他の民間団体等に繋ぎ、相談者の生活圏での新たなつながりの構築を目指す。

### 2) 居場所の提供

かながわ女性相談室の相談者を対象に、お茶会、手芸、料理など思い思いの時間をゆっくり過ごす機会を提供する。居場所では参加される方の自主性を尊重し、意見に耳を傾けながら、週2日（各4時間）開催をする。また、年1回は夕方から夜にかけての開催を行う。会場は当法人が学習支援事業で賃借している「Spaceぷらっと大船」（4階、エレベーターなし）を毎週木曜日、当法人事務所の4階スペース（エレベーターあり）を毎週水曜日に活用する。

### 3) 人材育成事業（女性支援者研修）

- ・ 女性支援新法が施行され、県内の女性相談窓口だけでなく、行政各部署、民間団体等に困難や不安を抱えた女性たちが訪れている。そうした女性たちが置かれている状況について理解を深め、対応や支援の姿勢、知識やスキルの習得と意見交換の機会を提供する。
- ・ これまで感染症の状況を見つつ、Zoom開催のみとしたが、今後は登壇いただく講師、参加者が参加しやすい状況になるよう、対面とするか、Zoomを活用したオンライン開催とするかを判断し、対面の回とオンラインの回の両方を受けられることも検討する。
- ・ 年3回実施予定。研修受講者には、アンケート（Googleフォーム、Excel）を実施し、回収・集計を行う。

### 4) 生理用品等生活必需品の提供

- ・ 生活が困難な女性に対し、生理用品、吸水パッドなどの衛生用品や生活必需品について提供を行う。

①かながわ女性相談室利用者で、生活困窮状態にある方に、面談時や訪問時に希望を聞き提供する。

②神奈川県内の女性支援・困窮者支援を行っている団体へのアンケート実施と物品配布、利用者状況のヒアリングを行う。

(当法人が事務局を担うかながわ生活困窮者自立支援ネットワークが運営する「かながわ生活応援サイト」の掲載団体、令和3年度からかながわ女性相談室が行う、支援者研修へ参加した団体や女性たちの支援にあたって協力いただいた団体等に呼びかける)

#### 5) 相談窓口の周知方法

- ・ 当法人のホームページと Facebook ページ、かながわ生活応援サイト、神奈川県ホームページに掲載。また、神奈川県では LINE 相談のチラシ等も作成して案内を行っており「さぼなびかながわ」の中でもかながわ女性相談室にリンクされている。
- ・ 相談室のチラシを神奈川県各機関、県内の女性相談窓口、自治体の生活困窮者自立支援機関、女性・家庭・母子等の女性が利用することの多い窓口、県内のハローワーク等に配架。
- ・ 2021 年度から 2024 年度の期間中に生理用品等生活必需品を配布している団体、人材育成事業（研修）に参加した機関や団体等、また子どもや子育て支援に関わる公的、民間の機関（学校、保育園、子育て支援拠点やおやこの広場、子ども食堂等）に対しても県や県内自治体の協力を得ながら、チラシの配架を今年度も引き続き実施する。

#### 6) 相談員のスキルアップ

- ・ 相談員は、女性が抱える様々な課題に対して支援をするための幅広い専門性が求められる。本事業の中で相談員の支援スキルと専門性をより高めるために、ミーティングやケースカンファレンス等を通じた OJT 研修、外部の研修機会への参加などを取り入れる。

## (6) 就労機会の提供事業（自主事業）

就労相談のみでは、なかなか仕事が見つからない相談利用者に対し、職探しの選択肢を拡げる機会、また、実際の仕事作業の中で、自身の適性を理解する機会をもつ事を目的とし、NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会と覚書を交わし、ワーカーズコレクティブ協会の事業所において、就労体験機会の提供事業を行う。

## (7) 全体会議の開催（自主事業）

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースを共有し、困難ケースの支援方法の検討等を行うために、原則月 1 回第 2 土曜日に全体会議を開催する。また、全体会議後に時間を設け、相談知識・スキルを深めるための研修を行う。

## (8) インクル基金の運用（自主事業）

経済的に困窮している相談者・利用者に対して、食料や生活物資（日用品等）の提供、少額の貸し付けを行うため、賛同者から寄付を募り、インクル基金運営要綱に基づき、インクル基金を運用する。

2024 年度のインクル基金の現預金期首残高は 638,265 円であったが、期末残高は 387,438 円と減少した。小口貸付を目的に設置したインクル基金であるが、コロナ禍で食料・生活物資支援のニーズが高まったことから、支援用の食料・生活物資の購入費用にも充てられるように 2021 年にインクル基金運営要項を改訂した。2024 年度は貸付 169.100

円、返済（2024年度以前の貸付分も含む）97,350円と、貸付による基金残高の差額はマイナス7万円程度であったのに対し、食料・生活物資支援としての支出が249,570円（延べ203人が利用）と貸付差額以上の支出となっている。コロナ後も依然として食料や生活物資の支援の必要性が高いことを示している。

2024年度の状況を鑑みるに、2025年度はインクル基金が底をつく事態も考えられ、小口貸付としての、また、食料・生活物資支援としてのインクル基金の必要性を多くの個人・行政・企業等に理解してもらい、寄付や助成を募る努力を行っていく。

## 2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

### (1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市 受託事業）

【事業予算 8,500,008円】（鎌倉市からの委託金額）

《 学習・生活支援 》

\*実施内容

- ・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・一人ひとりに合わせた個別指導で学習のサポートを実施する。
- ・子どもたちと一緒に遊んだり、体験したりと、多様な学びや生活体験をサポートする。
- ・学校のこと、家庭のこと、子ども自身の悩みなど、子どもたちの話を聴く。
- ・職員とボランティアで協力し、安心して過ごせる空間と時間を提供する。
- ・子どもたちが自らの将来、未来に対し、希望や夢を抱ける場となるように努める。

《 本人・家族への面談・ソーシャルワーク 》

\*実施内容

- ・実施日：月～金曜日を含む随時
- ・実施体制：当法人職員
- ・子どもの様子で気になったことなどについて、保護者との面談や必要な支援を行なう。
- ・地域のニーズに合わせて子育て相談に対応する。
- ・子どもの必要とするサポートのため、学校等の関係機関との連携を深める。
- ・子どもと保護者の課題解決の為、関係機関等とのカンファレンスやチーム会議を実施する。
- ・Space ぷらっと大船について地域の方の理解が深まるよう、情報発信と連携を行なう。

### (2) 子どもの居場所・食育事業（自主事業）（「Space ぷらっと大船」事業）

\*実施内容

《 食を通じた子どもの居場所活動 「みんなでごはん」 》

- ・実施日：月2回（第2・第4火曜日16:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・「Space ぷらっと大船」において「みんなでごはん」の日に食事作りと提供を行なう。
- ・「みんなでごはん」以外の日でも、ニーズに合わせて個別に軽食提供を行なう。

- ・インクル子ども若者基金や、クラウドファンディングのマンスリーサポーター、アマゾンほしいものリストを通じての寄付を募り、事業用の資金や食材等を確保する。

### (3) インクル子ども若者基金の運用

子ども若者支援の自主事業部分を支えるための運営経費のために、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用する。

## 3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

### (1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業（神奈川県 受託事業（協働事業）・自主事業）

【事業予算 981,310円】

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県からの委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分分

インクルジョーンネットかながわが、生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局を担当する。

2024 年度に引き続き、神奈川県からの委託事業・協働事業である「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」を実施し、ネットワーク会議や学習会の開催、社会資源の広域的開拓（かながわ生活応援サイトの運営等）等に取り組む。神奈川県生活援護課との連携のもとに、官民が対等な立場で協働して実施する生活困窮者支援のネットワークづくりである。

2024 年度は、学習会と 2 回のネットワーク会議もすべて対面開催とし、また第 2 回ネットワーク会議後には懇親会を開催することもでき、顔を合わせて情報交換や意見交換することの重要性を再認識した。開催地自治体や開催地の NPO 等との企画運営協力も再開できた。2025 年度も開催地自治体や民間団体と連携しながら、対面による学習会やネットワーク会議を開催し、行政と民間を交えた連携を図っていく。

また、コロナ感染拡大以降控えていた県内自治体や民間団体への訪問・ヒアリングも、学習会やネットワーク会議のテーマと連動させて再開したい。

今年度の学習会やネットワーク会議の総合テーマは、災害と困窮者に焦点を当てる。災害弱者・災害時用配慮者として、高齢者や障害者、外国人、女性などが挙げられているが、困窮状態にある人たちの災害時の困難が見落とされがちである。また、被災者支援に関わる様々な法律においても、要配慮者に困窮者も含まれるようになり、各自治体にといても防災部署と困窮部署の連携が求められることになる。

学習会やネットワーク会議を通して、災害時に困窮状態にある人たちが置かれる状況について理解を深めるとともに、自治体の関係部署、関係機関、防災や被災者支援の民間団体とも連携する機会としたい。

#### 1) 学習会の開催

##### ①第1回学習会「災害と困窮者（仮）」

- ・日時：2025年7月1日（火）14:00～16:00（時間仮）
- ・会場：神奈川公会堂1号会議室
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

#### 2) ネットワーク会議の企画・運営

「災害と困窮者」に関わるテーマで、事例報告やグループ討議を行うネットワーク会議を、2024年10月と2025年1月に2回実施する。主催は神奈川県とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークであるが、開催地自治体や民間団体の協力や後援も得て共同実施を考える。

#### 3) 社会資源の広域的開拓（かながわ生活応援サイトの運営等）

##### ①かながわ生活応援サイトの運営

学習会、ネットワーク会議参加団体等に、かながわ生活応援サイトへの掲載を依頼し、応援サイトの掲載団体を増やす。

##### ②民間団体、行政、関係機関等へのヒアリング

今年度の学習会、ネットワーク会議のテーマに即して、関連する県内自治体の部署、関係機関、団体等への訪問やヒアリングを実施する。

#### 4) かなこんネットからのお知らせ（メール配信）、facebookによる情報発信

ネットワーク会議や学習会を「かなこんネットからのお知らせ」としてメール配信する。かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク主催の研修等以外にも、困窮や困難を抱える方への支援に関する幅広い報提供を行うために、民間団体・行政・関係機関の取組についても「かなこんネットからのお知らせ」を通して情報配信する。

また、かなこんネットのfacebookページ <https://www.facebook.com/kanacon/> においても、ネットワーク会議や学習会、かながわ生活応援サイト掲載団体等の実施する学習会等の情報を掲載する。

#### 5) その他

- ①生活困窮者支援のネットワークづくりに関わる県内外の研修等に参加することで各地の団体とも交流し、情報交換を行う。
- ②2024年度に引き続き、神奈川県困難女性つながりサポート事業支援者研修の協力団体として、広報等の協力を行う。
- ③神奈川県生活援護課と、月1回程度、協議の場（オンライン）を持ち、ネットワーク会議や学習会の企画・運営、情報交換を行う。

## (2) インターネット等を活用した情報発信

2023年9月、インクルージョンネットかながわが管理するサーバーへの不正アクセス事案を受け、サーバー管理会社、ホームページ保守運用業者と新たな契約を結んだ。日常的に不正アクセスへの点検、不測の事態への対応をとれる体制を構築した。事案の性格上、万全な対応ということは難しいものがあるが、引き続きそれらを活用してセキュリティ対策を行っていく

その上で、インクルージョンネットかながわのホームページ (<http://inclkanagawa.net/>) 及び Facebook 団体ページ (<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>) を通して「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけや報告、当法人関係者の講演情報等を発信していく。当法人の活動状況や、コロナ禍が一端の落ち着きを見せてもなお困窮を必要とする多くの人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないという課題があるが、こちらも全体の運営体制の再構築に伴い、その中での業務としての位置づけを行っていく。

## 4 前各号に関わる人材育成事業

### (1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）（神奈川県委託事業（協働事業））

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」参照

### (2) 令和 7 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」参照

### (3) 社会福祉法人いきいき福祉会に対するコンサルティング業務（仮）

【事業予算 528,000円】（月額44,000円（消費税含む））

社会福祉法人いきいき福祉会と、孤独・孤立等生活困窮に関する支援事業・活動に対し、その問題解決に向けてのアドバイス及びその事業に関わる専門性高い人材育成を行うことを目的として業務委託契約を締結する。生活困窮者等、孤独・孤立制度事業相談及び依頼により、具体的な助言及び指導とともに、必要に応じ会議等に出席し、事業の助言・支援を行う。また、その事業に必要な専門性を持った人材育成をサポートする。

## 5 職業紹介事業

### (1) インクル無料職業紹介所の運営

鎌倉市自立相談支援事業、藤沢市就労準備支援事業利用者への無料職業紹介を行う。

また、離職や減収した方で、ハローワークでの一般的な求職活動が難しい方（高齢者や精神的課題を抱える方、個人事業主としての事業の再建と合わせて休職活動をする方等）に対しては、他機関と連携し、就労先の開拓も試行していきたい。

## 6 前各号に附帯する一切の事業

### (1) 講演会・研修会講師・委員会等

当法人の理事・スタッフが、各機関等からの依頼により、講師・委員会委員等を務めることを通して、当法人の理念や経験の活用や普及を図るとともに、複合的な困難を抱える生活困窮者の支援に携わる地域の専門職や、関係者の人材育成を図る。

### (2) 社員総会の開催

#### ●2025 年度通常総会

- ・日時：2025 年 6 月 16 日（月）18：30～20：00
- ・場所：鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 4 階 インクルージョンネットかながわ事務所

### (3) 理事会の開催

法人の業務執行のため、理事会を開催する。

#### ●2025 年度第 1 回理事会

- ・日時：2025 年 5 月 19 日（月）10:00～12:30

#### ●2025 年度第 2 回理事会

- ・日時：2025 年 6 月 16 日（月）総会終了後

上記のほか、2025 年 7 月、10 月、2026 年 1 月、3 月の開催を予定する

### (4) 運営会議の開催

理事のうち相談員、専門アドバイザーを兼務する者、及び、事業責任者を中心として、月 1 回程度、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援のあり方の検討等を行う。